

総務建設常任委員会協議会

説明資料

令和7年8月21日

(仮称)大磯町第6次定員適正化計画の策定について

資料

1	計画策定の目的	1
2	組織体制の現状と課題	1
3	課題解決に向けて	1～2
4	目指す方向性	2
5	(仮称)第6次定員適正化計画の骨子(案)	2
6	今後のスケジュール	3
	参考資料	4

総務課

(仮称) 大磯町第6次定員適正化計画の策定について

1 計画策定の目的

第五次総合計画前期基本計画の計画期間が令和7年度をもって満了となるため、令和8年度以降の町政運営の指針となる第五次総合計画後期基本計画を策定します。

第五次総合計画後期基本計画を進めるうえで、財源確保についての方策を示す(仮称)第3次行政経営プランと併せて質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供する組織を維持するための人材確保・人員体制の方策を示す(仮称)第6次定員適正化計画を策定します。

2 組織体制の現状と課題

第5次定員適正化計画は、安定した行政運営が行える必要人員を確保しつつ、機動的かつ柔軟な行政需要に対応できる職員体制として、実働職員数260人を数値目標として取り組んできました。

しかし、「子育て」、「教育」、「福祉・健康」、「地域活性化」、「自然・生活環境」、「行政機関」といった主要事業における町民ニーズは多様化や複雑化しているほか、行政手続のデジタル化の推進、災害への備えなど基礎自治体として取り組むべきことは増加しており、これらを担当する職員の業務量も増加しています。

そして、職員のライフスタイルにおいても変化してきており、仕事と生活が両立できる職場環境整備として、育児休業等の各種休業や介護休暇等の利用、職員の健康面への配慮がより一層必要となっています。

仕事や生活を取巻く環境が変化している中で将来の行政運営を見据えた場合、現行の実働職員数260人体制で業務量の増加への対応は、非常に厳しい状況となっており、これらに対する人材確保、組織整備が喫緊の課題となっています。

【対応すべき課題】

- (1) 町民サービスの維持・さらなる向上
- (2) 多様化・複雑化する行政需要への対応
- (3) 育児休業等の積極的な利用に伴い不足する実働人数の確保

3 課題解決に向けて

(仮称)第6次定員適正化計画では、第5次定員適正化計画の趣旨を引き継ぎ、事務量の増、職員の多様な働き方に対応できる職員体制を構築した上で、現状における課題を解消し、業務を円滑に安定して進めるための人材確保と、その人材が定着する取組が重要です。

なお、本町の主要事業における住民ニーズの多様化や、行政に求められる役割が増えていくことが考えられる一方で、財源となる税収に関しては、生産労働人口が減っていくことから税収の伸びが鈍化し、いずれは減少に転じることが予想されます。

そのような厳しい財政運営が見込まれる状況を見極めながら、町民満足度の向上を図るため、必要な人材確保に取り組めます。

4 目指す方向性

(仮称)第6次定員適正化計画は、社会経済情勢の変化による行政需要に適応できる職員体制の構築を図るため、現在の第5次定員適正化計画の数値目標である実働職員数260人を改めて検証し、町民ニーズに応えるために必要な職員数の確保と、将来の財政状況の両方を見据え、定員の適正化に取り組めます。

5 (仮称)第6次定員適正化計画の骨子(案)

(1) 定員適正化計画の目的

- ア 厳しい財政状況下においても、行政サービスを効率的・効果的に提供
- イ 職員の健康への配慮やワークライフバランスの確保
- ウ 財政運営上における人件費への影響への考慮

(2) これまでの定員適正化計画の取組

- ア 職員数の推移(第1次計画～第5次計画)

(3) 定員管理の現状

- ア 部門別職員数の推移
- イ 職務別職員数の推移
- ウ 再任用職員・任期付職員の推移
- エ 湘南4町の職員数の比較

(4) 計画期間及び数値目標

- ア 計画期間
- イ 職務別の定年退職予定者年次別推移
- ウ 数値目標
- エ 計画期間における職員採用の取組み

(5) 定員適正化の方策

- ア 事務事業(業務量)の見直し
- イ 多様な任用制度の活用
- ウ 適材適所の職員の配置
- エ 職員研修の充実
- オ 職員健康管理体制の充実

6 今後のスケジュール

年月日	会議等	備考
令和7年8月12日	政策会議	計画骨子（案）について
令和7年8月21日	総務建設常任委員会協議会	計画骨子（案）について
令和7年8月下旬 ～9月上旬	各課照会	
令和7年9月下旬	理事者説明	
令和7年10月上旬 ～10月下旬	素案作成	
令和7年10月14日	政策会議	計画（素案）について
令和7年10月下旬	総務建設常任委員会協議会	計画（素案）について
令和8年3月中旬	政策会議	計画（案）について協議
令和8年3月下旬	策定・公表（※）	

※ 計画策定後、議会に対してポスティングを実施

